

平成 20 年度工事定期監査（第 1 期）の結果に基づき講じた措置等（みなと総局）

みなと総局

指摘の概要	措置内容	措置状況
<p>(2) 設計</p>		
<p>エ 作業数量算出根拠の再整備</p> <p>植栽の維持管理作業費は、各箇所面積や本数などに作業回数を掛け、これらを累積したものを作業数量とし、これに各々の単価を乗じ算出しており、各箇所の数値は設計金額の基になるため、その把握は設計の重要な要素である。</p> <p>しかし下記に示す作業において、この数値は旧来から使用している作業数量に、数年来の作業量の増減を反映しているとのことではあるが、管理区域の一部について、かつて作成していた数量算出根拠が残っていないため、作業数量の妥当性が判断できない状況であった。</p> <p>計算書等が存在していない区域についても、根拠資料を再整備すべきである。</p> <p>(みなと総局神戸港管理事務所工務課)</p> <p>[No.29 ポートアイランド公園及び臨港地区(西部)植栽管理業務]</p>	<p>数量根拠資料の再整備については、整備当時から植栽帯の形状・範囲は変わっていないが、数量計算書が残っていない区域も含めて、成果図面等から面積を算出した。</p> <p>(みなと総局神戸港管理事務所工務課)</p>	<p>措置済</p>